



さがみみしター



こんにちは、『さがみみ』です

さがみみは子どもの声を聴くところです。

一人でがんばらなくてもいいのです。あなたの「話をきいて」「つらい」「困っている」「助けて」の声、SOSを受け止めます。

学校に行きたくない、友だちとの関係が上手くいかない、親とケンカした、気分がもやもやする・・・そんな自分の気持ちを話してみませんか。

さがみみは、あなたの明日を一緒に考えます

あなたの「自分はこうしたい」という気持ちがとても大切です。あなたの希望を聴きながら、あなたにとって一番いい方法を考えていきます。

あなたにとって何が一番大切かを一緒に考え、あなたが自らが決め、行動できるように支援しています。

一緒に問題解決に向けて、取り組んでいきましょう。



相談員 4名



救済委員 3名

子どもの権利とは、**生きる権利**・**育つ権利**・**守られる権利**・**参加する権利**のことです。

あなたは、自分らしく生き、自分を大切に生活していくことが保障されています。さがみみは、あなたの大切な権利を守るためにあります。子どもの権利相談員が、子どもの権利侵害をはじめとするさまざまな悩みを、電話または面談で聴きます。子どもの権利侵害の救済の申し出には、子どもの権利救済委員が調査・調整します。名前を伝える必要はありませんし、相談は無料です。

相談の秘密は守ります

一人で抱え込まないで、悩んだとき、「人に話すほどじゃないかも・・・」と迷ったとき、さがみみにお話を聴かせてください。(通話無料)

さがみはら子どもの権利相談室 TEL 0120-786-108 なやむ ときは



さがみみからあなたへ

みなさん、ご入学やご進学、おめでとうございます。

新しい学校やクラスには慣れましたか？たくさんの期待をもって新学期を迎えて、期待どおりの楽しい希望に満ちた生活を送れている！という人もいるかと思いますが、でも、「全然思っていたのと違って、がっかり…」と言う人もいるかもしれません。

そんないろいろな気持ちや思いを、みなさんは友だちや家族にお話できていますか。

もちろん、他の人にお話しないで、一人で大事に気持ちや思いを抱えていたい、ということもあるでしょう。そんな時には、誰にもお話しないで、一人でその気持ちや思いを抱えていることも、『子どもの権利』です。

でも、「本当は誰かにお話ししたい！」という気持ちがあっても、誰にもお話できないこともあるかもしれません。お話できる友だちがいないとか、家族は忙しくて聞いてくれないとか、そんな時に思い出してほしいのが「さがみみ」です。悩んでいるときや、苦しいときはもちろん、一緒に喜んでほしいときや、褒めてほしいときでも、いつでも電話してください。

直接お話をきく相談員や、相談を一緒に考える権利救済委員は、たくさんの方のみなさんの声を聴きたいと思っています。お気軽に電話してみてください。

あなたは
この定規を
知っている？！



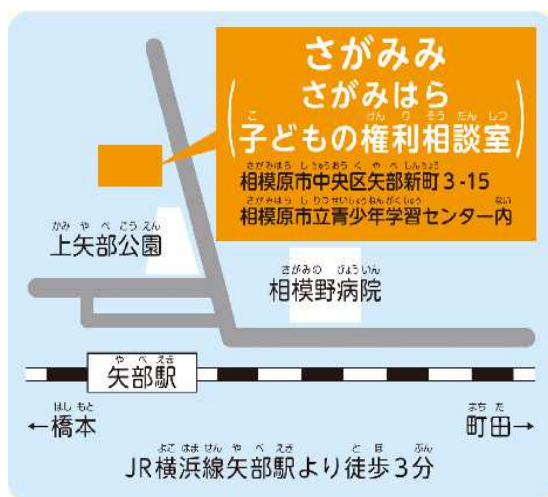
ふりがなつきのさがみみレターもあります

みぎの^{にじげん}二次元コードをよみこんで

さがみはらし
相模原市のホームページからみてください



二次元コード



さがみみ相談受付時間

月～金曜日 午後 1 時～午後 8 時

土曜日 午前 10 時～午後 5 時

※祝・休日・年末年始、青少年学習センターの休所日はお休みです。

発行：さがみはら子どもの権利相談室(相模原市立青少年学習センター内)

令和 6 年度 No.1 中高生版